

はばたんの

兵庫県住宅再建共済制度

フェニックス共済!

加入ご案内

県内にお家を持っていれば
誰でも入れるよ。
分譲マンション、賃貸住宅
オーナーも対象だよ。

地震保険に加えて入れるよ。
給付金も別々に出るよ。

地震だけでなく、
台風や雷など全ての
自然災害が対象だよ。

まさかより
もしもに備える
フェニックス

どんなお家でも掛金と給付額
は同じだよ。

兵庫県が実施する制度だから
安心だよ。



はばたん

- クレジットカードによる支払いも可能です。
3回の申込書をご利用ください。(口座振替の場合は4面の申込書)
- 複数年一括支払による割引があります。
3年、5年、10年の一括支払いが選べます。

加入初年度 (最初の3月まで)	対象期間	金額
@500円×月数 (上限 5,000円)	3年	14,000円(1,000円引き)
	5年	23,000円(2,000円引き)
	10年	45,000円(5,000円引き)

- お近くの郵便局でお申し込みができます。
- インターネットでもお申し込みができます。
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd34/phoenixkyosai.html>

【ご注意】
 ① 申込書及び申込書の注意書きをよくご確認のうえ、お申し込みください。
 ② 加入日は次のとおりとなります。
 ③ 申込書の場合は、加入申込書が共済基金に到着した日
 ④ 郵便局の窓口で申し込んだ場合は、申込日
 ⑤ インターネット申し込みの場合は申込日の翌日(未加入申込書は、各々月の中旬頃にお届けします。)
 ※ 日本共済連盟は被災後の住宅の再建・補修等を支援する仕組みの名称(地震保険料控除の対象)に
 なりません。

年額 5,000円 で
初年度は500円/月×3月までの月数(上限5,000円)
最高 600万円の給付
(半壊以上の被害認定に限ります。)

給付金の種類	給付対象	給付金額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入	600万円
	全壊で補修	200万円
補修給付金	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入・補修をせず賃貸住宅に入居した場合等	10万円

(注) 1. 県外で再建・購入の場合、給付額は1/2となります。
 2. 賃貸住宅等については、次の制約があります。
 (1) 再建等給付金は、兵庫県外での再建・購入は給付対象となりません。
 (2) 居住確保給付金は、給付対象となりません。
 (一部給金は給付の対象となりません。)



兵庫県

県土整備部 復興局 復興支援課
TEL (078) 362-4339 FAX (078) 362-4459



財兵庫県住宅再建共済基金

TEL (078) 362-9400 (専用電話: 平日9:00~17:00)
FAX (078) 362-9405
所在地: 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号(兵庫県内)

「兵庫県住宅再建共済制度」加入申込書

【財】兵庫県住宅再建共済基金 例中 私は、兵庫県住宅再建共済制度の趣を承し、下記のとおり、「兵庫県住宅再建共済制度」に加入を申し込みます。

加入者	1 個人	フリガナ 姓	名	電話番号	-	加入印 必ず押印してください。	
	2 法人	フリガナ 会社名	代表者名	役職		印	
加入対象の住宅	現住所	〒 []-[]-[]-[] フリガナ 都道府県 市郡 区町村					
	所在地	〒 []-[]-[]-[] フリガナ 兵庫県 市郡 区町					
加入対象の住宅	住宅の用途 (加入する戸数)	1. 自己居住用 (計 戸)		2. 賃貸用 (計 戸)		3. 自己居住用+賃貸用 (計 戸)	
	住宅の形態	1. 一戸建住宅		2. 集合住宅 (マンション等)			
	共有名義人の有無	1. 有		2. 無			

共済負担金の支払方法 (いずれかに○をしてください) <small>記入がない場合は、1.毎年度支払とさせていただきます。</small>	次年度以降の継続分		
	1. 毎年度支払	2. 複数年一括支払 (初年度分+継続分を一括で支払い)	
	a. 3年分 (1,000円割引)	b. 5年分 (2,000円割引)	c. 10年分 (5,000円割引)

受付日印刷 (注1) 毎年度支払を選ばれますと、初年度負担金を加入日の翌月にお支払いいただいた後、継続される場合には、毎年3月に次年度分の負担金5,000円をお支払いいただきます。
例) 11月に新規加入し、継続分は毎年度支払を選ばれた場合
12月に初年度負担金 500円×5ヶ月=2,500円
翌年3月に継続1年分 5,000円

(注2) 複数年一括支払を選ばれますと、初年度負担金と選ばれた継続負担分を一括して加入日の翌月にお支払いいただきます。
例) 11月に新規加入し、2. b.の5年一括支払を選ばれた場合
12月に次の合計金額をいただきます。
初年度負担金 500円×5ヶ月 = 2,500円
継続5年分 5,000円×5年-2,000円(割引) = 23,000円
合 計 25,500円

※訂正の場合は、二重線を引いて、訂正印(金融機関発行印)を押印してください。

下記指定金融機関 例中 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (㊟・㊿) 兵庫県住宅再建共済

私(口座名義人)は、上記共済契約に基づく共済負担金を、下記の口座から預金口座振替又は自動払込により支払うことを承諾します。

口座名義人	フリガナ	ゆうちょ銀行 または それ以外の金融機関 印刷に押印してください。	印
-------	------	--	---

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	通 帳 記 号		通 帳 番 号 (右詰めで記入)	
	1	6	6	3	0	1 0 の
私込先 口座番号	00930-1-297186		私込先個人名	財団法人兵庫県住宅再建共済基金		私込日
					07日(土・日曜日、祝日の場合は翌営業日)	

ゆうちょ銀行以外の金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農協・その他()	本店 支店 出張所	預金種別	口座番号
	金融機関番号	支番号	1 普通(組合) 2 当座	

私(預金名義人)は下記の収納代行企業から請求された金額を上記預金口座振替によって支払うことにしたいので、次の預金口座振替協定を締結の上依頼します(ゆうちょ銀行からの自動払込を除く)。
1. 貴金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載金額を指定された日(当日が休日の場合は翌営業日)に預金口座から引当としのうえお支払いください。預金の引当としましては、当座勘定または預金規定に問わず、小切手の振り出しまたは預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。また、引当後の代金精算は請求いたしません。
2. 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を送付されても差し支えありません。
3. この契約は、貴期間にわたり下記団体から請求がない等相当の事由があるときは、私に申し出をしない限り、貴金融機関は契約を終了したものと取り扱って差し支えありません。
4. この預金口座振替について仮に紛争が生じても、貴金融機関の責めによるものを除き貴金融機関にはご迷惑をおかけしません。
5. 貴協約にかかわる紛争については、私と下記団体の間で解決します。
ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込指定が適用されます。

金融機関使用欄		
本依頼書に不備のある場合は、下記番号に○印をつけて返送ください。		
(不備な理由)		
1. 預金取引なし	2. 記載事項等相違	
3. 印鑑相違		
4. その他()		
捺印	署名	受付

届 日 毎月27日	委託者コード 23127000	高松市 Y050-0567 神戸市中央区下山手通5-10-1 財団法人兵庫県住宅再建共済基金 庶務課
収納代理企業名 財団法人兵庫県住宅再建共済基金	委託者番号	
収納代行企業名 SMCBファイナンシャルサービス株式会社 (旧くらファイナンシャルサービス)		